

報道関係各位

令和8年1月6日
久喜市役所

防犯対策するなら今！

住宅への防犯対策用品の購入・設置を補助します

令和8年3月16日（月）受付開始

市では、地域における防犯・安全対策の強化および住宅侵入等の犯罪を未然に防止するため、個人住宅向けの防犯対策用品の購入・設置費用を補助します。

【対象者】

久喜市に住民票があり、市内戸建て住宅または共同住宅に居住している世帯の世帯主

【対象となる防犯対策用品（8品目）】

- ① 防犯カメラ（設置場所が住宅等の敷地内（室内を除く）であり、撮影範囲が近隣住民等のプライバシー保護に留意しているもの）
- ② 防犯フィルム
- ③ 人感センサーライト
- ④ モニター付きインターホン
- ⑤ 防犯性の高い錠または補助錠
- ⑥ センサーラーム
- ⑦ 詐欺被害を防止する機能が付いた電話機器
- ⑧ 防犯砂利

【補助額】

防犯対策用品の購入・設置費用全額（上限1万円）
(補助金予算総額 1,000万円)

【申請期間（購入・設置補助対象期間）】

令和8年3月16日（月）～令和8年9月30日（水）

※令和8年3月16日以降に購入・実施した防犯対策が対象

※予算の上限に達し次第、受付終了

【申請方法】

必要書類（申請書兼請求書、本人確認書類、振込口座確認書類、購入物又は設置工事の領収書、実施写真）を添えて電子申請、窓口または郵送

【参考資料】

- ・住宅等防犯対策補助金周知チラシ

【本件の問い合わせ先】

市民生活課

連絡先 TEL 0480-22-1111(内線 2620) FAX 0480-22-3319

メール shiminseikatsu@city.kuki.lg.jp